

第3章 基本理念と目指す人間像

<基本理念>

「育人～県民一人一人が学び、育ち合い、潜在力を最大限引き出す～」

<目指す人間像>

- I 自他を尊び、地域を尊ぶ人～「自尊」「他尊」「地尊」の人づくり～
- II 確かな学力、豊かな人間性、たくましい心身を備えた人
～「知」「徳」「体」の調和がとれた人づくり～
- III 自立し、主体性をもって行動し、協働して地域・社会に参画する人
- IV 創造性を発揮し、世界に伍して活躍する人

これまで見てきたように、これからの我が国の経済社会においては、男性を中心とした生産年齢人口が老年人口を支える構造から、年齢や性別、障害の有無、不登校や中退経験の有無、生まれた家庭の経済環境などにかかわらず、全ての人が働き手あるいは地域コミュニティの担い手として潜在力を発揮する構造に転換していくことが求められています。

子どもだけが学び手ではありません。職業生活においてスキルアップ等を目指す社会人、一旦家庭に入った女性、人生の第2ステージを迎えようとしている高齢者など様々な世代の人々が学び手となり、新たなステージで活躍するために必要な知識・技能を獲得していく必要があります。

子どもへの教育の第一義的な責任を負うこととされている親も、親として学び、育っていかねばなりません。教師もまた学び手として不断の研鑽を続けなければ、変化の激しい時代に求められている教育を実践することができません。

このようにして学び手が増え、社会全体で学び、育ち合い、学びの時間・時期、場所・機会、動機・目的も多様化していく社会を前提とすれば、教育のあり方については、教える側が「何を教えるか」という視点から捉えれば一方向型・一斉型の授業など画一的な手法に結び付きがちであることを踏まえ、多様な学び手のニーズを踏まえてその潜在力をいかに引き出すかという視点から考えられるべきです。そして、課題探究型、協働型・双方向型を含めた多様な学び方が追求されるべきです。

これらを踏まえ、本県は、学ぶ人の育ちを重視した上で「県民一人一人が学び、育ち合い、潜在力を最大限引き出す」ことを「育人」と表現することとし、本県の教育の基本理念とします。

その上で、当該基本理念の下、「目指す人間像」を以下のとおり掲げ、その育成に努めます。

I 自他を尊び、地域を尊ぶ人

- 他者との関わり合いを通じて自分自身を価値ある存在として捉えることができ初めて、人は自分自身に自信を持って、他者やその有する異なる価値観も尊重することができるようになります。自尊感情を育み、ひいては自他敬愛の精神につなげていくことは、県民がプラス思考で様々な課題に意欲的に取り組んでいく原動力を生み出すとともに、本県の教育の大きな課題である規

範意識の向上にも寄与します。

異なる価値観、歴史、文化など多様性を尊重することはグローバル化社会で活躍していく上でも大前提ですが、あわせて自らの属する地域の歴史や文化にも愛着や誇りを持つことも欠かせません。これは地域コミュニティの再生を図る上でもその担い手に求められている素質であり、県外への人口流出による人口の「社会減」を抑止していく上でも重要です。

これらを踏まえ、本県の教育は自他を尊び、地域を尊ぶ人間像を目指すこととし、これを「自尊」「他尊」「地尊」の人づくりと呼ぶこととします。

Ⅱ 確かな学力、豊かな人間性、たくましい心身を備えた人

- 基礎的な知識・技能はいつの時代にあっても必要であり、その確実な定着とあわせ、知識や技能を活用して課題を解決するために必要な思考力や判断力、表現力等を身に付けることが必要です。グローバル化が進行する中、英語を中心とした外国語の語学力・コミュニケーション能力も不可欠です。

また、いかに技術革新が進んでも、社会の中での協調性とその基盤となる倫理観や道徳性を養い、生命や人権を尊重する心、美しいものや自然に感動する心、正義感や公正さを重んじる心、自律心や責任感などを身に付けておく必要性は変わりません。

生涯にわたって体育・スポーツに親しみ、健康を保持増進できるようにするなど、社会を生き抜く上でも健康でたくましい精神力と体づくりに努める必要があります。

これらを踏まえ、「知」「徳」「体」の調和がとれた人づくりを目指します。

Ⅲ 自立し、主体性をもって行動し、協働して地域・社会に参画する人

- 教育を通じて獲得された知識・技能は、職業生活や地域コミュニティの中で存分に発揮され、社会的・職業的自立につながることを期待されます。ただし、新たな知識や技能が次々と生み出され、課題も一層複雑化している現代社会では、必ずしも容易なことではありません。一度身に付けた知識や技能に頼るのではなく、一人一人が将来を見通して必要となる知識や技能を随時的に認識し、主体的に学んでいくことが求められています。

また、社会のつながりが希薄化する一方で、個々人の取組に委ねることが困難な分野が数多く存在しており、地域ぐるみで解決していく必要が生じています。人々が主体的に地域・社会に参画し、社会全体で支え合う互助のあり方がますます重要となっています。一人一人が主体的に他者と協働する意識や地域・社会に貢献しようとする意識を涵養することが重要です。

Ⅳ 創造性を発揮し、世界に伍して活躍する人

- 人口減少、少子高齢化の中で、新たな価値の創造やイノベーションの実現を通じて、成長分野の産業活性化、新産業の創出などにつながる人材を育成する必要があります。「積上げ的な知」ではなく、「創造的な知」が求められています。

- 本県を発祥の地とする茶道などでは、修業上の段階を示す概念として「守」「破」「離」が知られています。「守」は、師や流派の独自の教え、型、技を確実に身に付ける段階、「破」は、他の師や流派の教えについて考え、よいもの、望んでいる方向へと発展する段階、「離」は、一つの流派から離れて、独自の新しいものを確立する段階とされます。上記Ⅱが「守」（学び）の段階の人

間像、Ⅲが「破」（模索）の段階の人間像であるとすれば、Ⅳは「離」（独自性）の段階の人間像までを目指す必要があります。

- 加えて、本県は、かつてシルクロードの終着点として、古来の文化と渡来の文化が交流・融合を果たし、他に類を見ない国際性を誇っていました。そうした本県の歴史や文化の強みをしっかりと認識した上で、世界に伍してグローバルに活躍する人間像を追求します。

第4章 施策の基本的方向性

1 基本的考え方

本県として、施策の展開に当たって、年齢、性別、個性、能力、価値観など学び手の多様性を尊重することを大前提として、以下の4つの視点を重視することとします。

① ライフステージに応じた「縦」の円滑な接続

- 生涯にわたって学び続けることができる社会の実現に向け、ライフステージごとの教育を別個のものとして考えるのではなく、基本的方向性を一にした連続したものとして本県の教育体制の中に位置付け、切れ目のない接続を図る必要があります。

- こうした考え方の下、生涯にわたる学びの出発点である乳幼児期の教育は、義務教育及びその後の教育の基礎を培う最重要なものとして位置付けられ、幼児教育と小学校教育の円滑な接続もおのずと課題として浮かび上がります。

小・中学校の義務教育9年間を見通した教育はもとより、高等学校に進学する際には、居住地域を離れて通学することが多く、中学校と高等学校の円滑な接続が必要になります。

また、社会に出た後も生涯にわたって主体的に学び続けていくという到達点を見据えれば、その前の高等教育段階においては、大学入学時の学力ではなく、大学卒業時までの蓄積こそが重要であり、大学が生涯を通じての学びの拠点であるべきことになり、その機能強化が求められます。さらに、その前の高等学校段階においては、生涯にわたって学ぶ基盤としての主体的に学ぶ習慣や幅広い教養を身に付けるべきことになります。

② 学校、家庭、地域など関係主体の「横」の連携・協働

- 現在の子どもや子育て家庭を取り巻く環境を踏まえると、子どもの教育に当たっては、学校、保護者・家庭、地域住民など社会の構成員全てが教育の当事者であるとの考え方の下、社会総掛かりで地域の教育力を強化する必要があります。

さらに、子どもに限らず、県民一人一人が学び、育ち合い、潜在力を最大限引き出すという基本理念を実現していくに当たっては、より広範囲の主体が人々の生涯にわたっての学びに関わっていくことになり、各主体間の連携・協働が不可欠です。

- 行政についても、国と地方公共団体が適切に役割分担しながら連携・協働していくことが必要

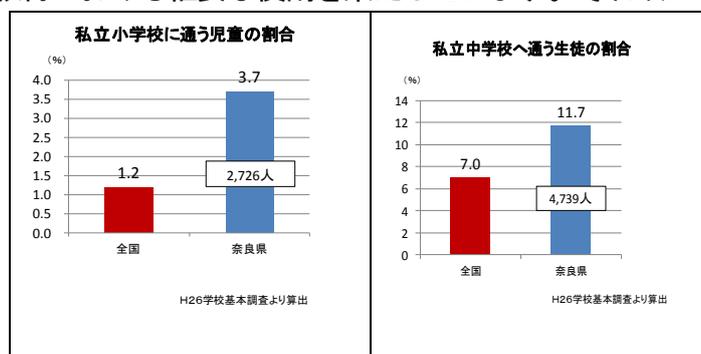
です。「奈良モデル」を推進する本県においては、とりわけ県と市町村あるいは市町村同士が緊密に連携・協働していくことが重要であり、奈良県教育サミットを活用し、統計やアンケート調査などによる現状分析やそこから導かれる課題を共有し、これらをベースに意見交換を重ねていきます。

○ また、教育行政改革の趣旨を踏まえつつ、県においても県内市町村においても、地域住民の意向を反映すべく、首長部局と教育委員会が連携を図ることが求められています。県・市町村それぞれの総合教育会議の枠組みを活用するとともに、奈良県教育サミットにおいても知事・市町村長と県・市町村の教育長が一堂に会して意見交換等を行っていきます。

○ さらには、生涯にわたって学び続けられる社会を実現することは、教育と職業や、教育と出産・育児等との相互の行き来や両立をより円滑に行えるようにすることを意味し、行政において教育行政と労働行政、教育行政と母子保健など福祉行政の担当部局間の連携を強化するなど、行政の縦割りを排除した実効的な体制を構築する必要があります。

○ また、様々な生涯にわたっての学びのニーズに対応していくためには、公民館や図書館といった社会教育施設の活用はもちろん、塾やカルチャースクールなど民間セクター、NPO、ボランティア団体などによる創意工夫を促していく必要があります、連携・協働のネットワークを広げていく必要があります。

○ 子どもの教育の核となる学校については、本県では、私立学校に在学する児童生徒などの割合が小・中学校で全国平均を上回っています。各私立学校は、建学の精神に基づく個性豊かな活動を積極的に展開しており、本県児童生徒の教育における重要な役割を果たしています。それ故に本県の教育行政を進めていく上で、現在公立校に限って活用されている「全国学力・学習状況調査」の結果等について私立学校分の調査結果等も活用することは不可欠です。私立学校を含めた教育の現状分析を行った上で施策の展開の参考とし、公立学校、私立学校ともに質を高め合う教育の実現を目指します。



③ 学びを支える環境整備

○ 自らの能力を伸長し、職業生活や地域コミュニティにおいてその能力を発揮する機会を、経済的・社会的な事情にかかわらず意欲ある県民皆に等しく与えられるべきです。

○ 経済状況や家庭環境、地域格差等による進学機会や学力の差がその後の就労・賃金等の格差につながり、世代を超えて格差が連鎖していく事態は防がなければなりません。このため、子どもの貧困への適切な対処、へき地における教育の充実に努めるとともに、家庭の経済状況等に応じて就学継続等のための適切な支援を講じていく必要があります。不登校等の状態にある児童生徒、

再チャレンジが必要な中途退学者・若年無業者など様々な困難を抱える人へもきめ細かな対応を講じていきます。

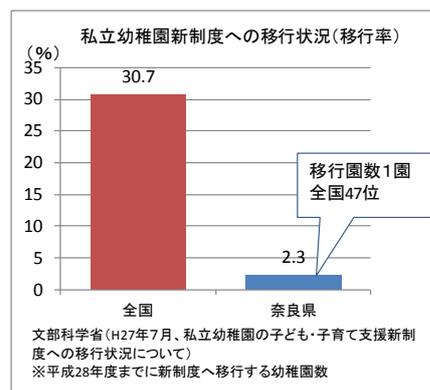
- また、学ぶ側の環境だけではなく、教える側の供給体制によって学びが制約されることも避けなければなりません。幼児教育においては保育士の人材確保が必要であり、学校段階でも教員の養成・採用・研修の更なる充実を図るなど、教職員の資質・能力の向上に努めていかなければなりません。
 - 安心・安全で質の高い教育環境を整備していくためには、学校等の施設の耐震化等を推進するとともに、防災教育を浸透させていく必要があります。学校における教育の情報化など教育環境の充実に向けた取組も推進します。
- ④ PDCAサイクルの徹底
- 教育においても、政策を効果的かつ着実に実施するためには、目標を明確に設定し、成果を客観的に検証し、そこで明らかになった課題等をフィードバックし、新たな取組に反映させる検証改善サイクル（PDCAサイクル）の実践が重要です。
 - この点を踏まえ、大綱においては、平成31年度までの可能な限り定量的なアウトカム指標を重要業績評価指標（KPI）として設定することとし、その実効性を確保するため、その達成状況を毎年度チェックし、点検・評価をした上で次年度以降の施策立案、予算編成、事業執行に的確に反映することとします。点検・評価の結果については、奈良県総合教育会議や奈良県教育サミットに報告します。
 - なお、私立学校について、その運営に必要となる経常的経費を県が助成しています。県民の理解を得ていくためにも、教育の質の向上に向けた取組に対して加算を行うメリハリのついた助成体系にシフトするとともに、私立学校の協力を得て県が行う上記の点検・評価の結果を加算の有無や加算の重点化に反映する仕組みとしていきます。

2 学びのステージに応じた教育のあり方

施策の方向性① 基礎を培う乳幼児期における保育・教育の充実

【現状と課題】

- 生涯にわたる人格形成の基礎を培うものとして、乳幼児期の教育の役割はきわめて重要です。基盤となる家庭教育を支援しつつ、認定こども園、幼稚園、保育所への依存度の高まりを踏まえつつ、幼児教育・保育の充実を図る必要があります。
- 待機児童の解消や子育て中の親子の交流促進や育児相談等を拡充し、子育て世帯の負担感や孤立感をやわらげていくためには、まずは子ども・子育て支援新制度を円滑に実施し、県・市町村が連携・協働して計画的に提供体制を整備していくことが重要です。
- その際、地域における子育て支援を行う機能を備えた認定こども園の普及促進に引き続き努めるとともに、幼稚園教諭及び保育士等の人材確保及び資質向上を図っていく必要があります。
- 他方、本県では、子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園は1園と、移行割合は47都道府県で最も低いものとなっており、その原因を分析し、制度の理解の浸透など対応を検討していかなければなりません。



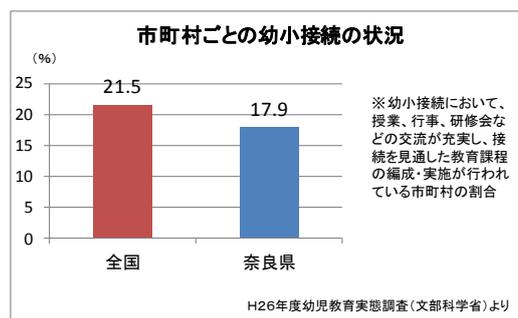
- 核家族化や地域における地縁的なつながりの希薄化等により、家庭教育力の低下が指摘されています。P9で述べたように、家庭教育の支援に向け、子ども・子育て支援新制度による制度的対応にとどまらず、よりつながりを豊かなものにしていくことが求められています。全国では子育て経験者や民生委員・児童委員など身近な地域住民による「家庭教育支援チーム」が組織され、平成26年度には全国で441チームが存在するにもかかわらず、本県にはまだありません。「家庭教育支援チーム」の普及促進により子育て家庭への支援のネットワークの強化を図るとともに、親としての学びの機会の充実やその質の向上を図る必要があります。

その際、乳児をもつ保護者に対しては、親の学びを支援するために、母子行政や産婦人科、小児科医等の連携を強化する必要があります。

- 子ども・子育て支援新制度の施行などにより就学前教育の提供体制の充実が図られている中で、最も重要なことは、科学的な知見等も活用し、提供される就学前教育の内容の充実を図ることです。幼稚園・保育所・認定こども園を通して県域全体でこうした質の充実が図られるよう、就学前教育を推進するための体制を新たに構築するとともに、乳幼児の心身の発育・発達を促すための適切な遊び・運動・しつけについて、専門的観点から効果的な手法を検討し、「就学前教育プ

ログラム」として実施します。

- また、幼児期の教育においては、小学校教育との連携・接続を考慮に入れる必要があります。平成26年度の「幼児教育実態調査」によると、本県においては、幼小接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている市町村は17.9%と全国平均（21.5%）を下回っており、取組を加速する必要があります。



- いわゆる「小1の壁」を打破するためには、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施に伴う地域子ども・子育て支援事業の拡充により放課後児童クラブの待機児童の解消を図る必要がありますが、その際、「放課後子ども総合プラン」を推進し、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備などを進めていく必要があります。

【主な取組】

- 子ども・子育て支援新制度の円滑な実施
 - ① 教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実
 - ② 私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行に向けた環境整備
- 認定こども園の普及促進
- 保育士、幼稚園教員等の人材確保や質の向上
 - ① 保育士の人材確保
 - ② 幼稚園教員等の研修の充実
- 家庭教育の支援
 - ① 家庭教育支援のネットワークづくり
 - ② 親の育ちを応援する学びの機会の充実
- 教育内容・教育方法の充実
 - ① 就学前教育の推進体制の構築
 - ② 「奈良県幼児の運動能力等実態調査」の実施
 - ③ 「就学前教育プログラム」の策定
- 小学校教育との円滑な接続
- 「放課後子ども総合プラン」の推進

※今後、重要業績評価指標を設定予定

施策の方向性② 学ぶ力と意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む学校教育の推進

【現状と課題】

- 義務教育の役割は、子ども個々人の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。質の高い教育を等しく受けられるように、教育の機会均等、教育水準の安定と確保、無償制が掲げられています。
- 人材育成の基盤である義務教育段階は、格差の再生産・固定化を招くことのないよう、学びのセーフティーネットとしての機能を果たす必要があります。
- P14～15 で見たように、「全国学力・学習状況調査」によれば、本県の児童生徒は、思考力・判断力・表現力等を問う問題や記述式の問題に課題が見られます。また、学習意欲が低いという課題があります。
- これからの子どもに求められる力は、学ぶ意欲や基礎的な知識や技能はもとより、課題を発見し設定する力、知識や技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等までを含めた「確かな学力」であり、これを一人一人の個性を生かす教育の中で育むことが大切です。
- そのためには、各学校においては、適切な評価規準を設定し達成目標を明確にするとともに、子どもの実態を踏まえ個に応じた指導を充実させ、評価を指導に生かすなど指導の工夫改善に努め、確かな学力の定着に向けた取組を徹底させることが重要です。
- さらに、基礎的な知識・技能の習得とともに、観察・実験やレポートの作成、論述といったそれぞれの教科の知識・技能を活用する学習活動を充実させることが求められています。
- また、小学校中学年以降では、総合的な学習の時間において、各教科、道徳、外国語活動及び特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、それらを学習や生活に総合的に働くように課題解決的な学習や探究的な活動を充実させ、主体的に学習に取り組む意欲や態度を一層向上させることも必要です。
- あわせて、全人的な教育を目指し、子どもを取り巻く状況が著しく変容する中、子どもに生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、互いの言動がもたらす影響を考えるなどの先を見通すことができる想像力、倫理観や正義感、美しいものや自然に感動する心を育むとともに、自己を見失うことなく、自己のよさや個性の伸長を図り、互いを認め合える豊かな心などの「生きる力」の核となる豊かな人間性を育成することが重要です。そのためには、自然体験活動等、体験的な学習活動の充実に努めていく必要があります。
また、社会的・職業的自立に向けて、勤労観・職業観を養い、主体的に進路を選択する能力を育むため、様々な教育活動を推進することが大切です。
このため、発達の段階に応じて、各学校における進路相談やガイダンス機能を充実させるとと

もに、中学校段階では卒業後の進路について、「進路の手引き」を作成するなどの取組を充実させます。

- 「施策の方向性①」で述べた家庭教育支援の必要性は、義務教育段階においても変わるものではありません。この学校・家庭・地域の連携・協働の必要性については、「施策の方向性⑥」で後述します。

【主な取組】

- 教育内容・教育方法の充実
 - ① 奈良県学力・学習状況調査の実施
 - ② 学力向上フォーラムの実施
 - ③ 学力向上支援サイト「まなびー奈良」の活用
 - ④ 小・中学校合同の授業研究の推進
- 教育セミナーの実施
- 「家庭学習の手引き」、「進路の手引き」等の配布・活用
- 「放課後子ども総合プラン」の推進（再掲）

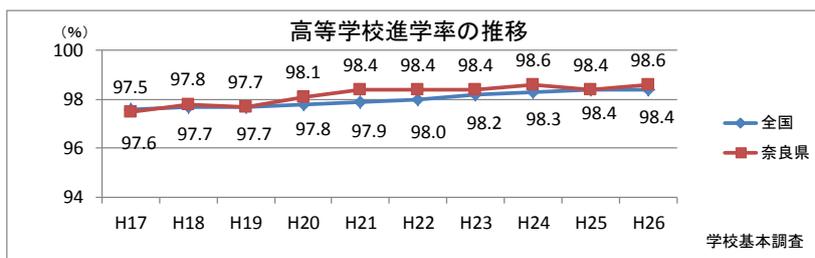
※今後、重要業績評価指標を設定予定

施策の方向性③ 高等学校教育の質の向上

【現状と課題】

○ 高等学校教育段階は、義務教育とは異なり個人の意欲・能力等に応じて進学が選択されるものであり、それを前提に入学時点及び卒業時点における個々の生徒の能力・適性・進路等に応じて高等学校の在り方が多様化しています。

○ しかし、高等学校への進学率は98%に達し、中学校卒業後のほぼ全ての者が学ぶ教育機関としてふさわしい教育の質の保証を図る必要が生じています。高等学校の教育の質の確保が実質的に大学入試によって担われているといった指摘を払拭していく必要があります。



○ 具体的には、生徒の多様性を踏まえた特色化を図りつつも、生涯にわたって学習する基盤が培われるよう、義務教育の基礎の上に、変化の激しい現代社会において主体的に自ら学ぶ習慣と、自己を確立し、自ら学び行動していくための幅広い教養と一定の専門的な知識、職業観等を身に付けさせる必要があります。

このため、インターンシップ、ボランティア活動等の多様な体験活動を充実し、能力や意欲に応じて様々な進路に挑戦できるようにする必要があります。

○ 加えて、選挙権を18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が成立し、実施されることを踏まえれば、様々な地域の課題やさらに社会的な課題を自らのこととして捉え、その解決に向けて考え、他者とも力を合わせて行動できる人材を育成する必要があります。

○ また、本県が抱える課題を踏まえれば、次代の親となる世代に対し、男女が互いに協力して家庭を築くことや子どもを生き育てることの意義や喜びを理解できるよう学習する機会を提供し、ライフデザインの形成を支援することも重要です。

○ さらには、P18で述べたように高等学校の中途退学率が全国平均を上回っており、高等学校への不応適や多様な進路希望への対応を行うなど、生徒の進路ニーズの多様化等を踏まえた柔軟な対応が求められます。

○ 特に県立高等学校では、高等学校教育の普及及び機会均等の確保の観点から、私立、市立及び国立高等学校等の配置状況を考慮しつつ、今後の生徒数の減少に対して、全県的な視野に立って、地域の活性化に資するための配置及び規模の適正化に努めなければなりません。また、時代の進展、社会の変化や高校教育に期待される様々なニーズに対応した特色ある学校をつくることにより、地域の教育、福祉、文化を支える人材の育成を担うべきです。

現在、本県における県立高等学校で定員の約7割を占める普通科において、生徒の能力や適性、

興味、関心、進路の多様化に対応した教育課程、教育内容の特色化・多様化を推進する必要がある、本県産業を支えるスペシャリストの育成という大きな役割を担う工業、農業などの職業教育を行う専門学科において、今日の高度情報技術・バイオテクノロジーの進歩など科学技術の進展や産業、社会の構造の変化に対応した教育内容及び教育設備の充実を図っていかねばなりません。また、最先端の知見を児童生徒に伝えるためには、各分野で優れた専門性をもつ科学者等を授業で活用する等の方策の検討が必要です。

加えて、ほとんどの生徒が高校へ進学し、将来の進路を模索する中で、高校以外にその場を見だし進路変更する者、目的意識を明確にもてないまま不登校や高校中退になる生徒が少なからずいる中で、それらの生徒が再び学び直しができるような、生徒の多様なニーズや生活スタイルにも対応した幅広い履修形態を可能にする高校が求められています。

また、県立高等学校においては、家庭の経済状況や遠距離通学等の状況により、高等学校で学ぶ機会が妨げられることのないように配慮することが必要であり、就学に関する支援を行うとともに、生徒の通学の利便性を考慮し県立高校の配置を考える必要があります。

【主な取組】

- 専門教育の教育内容及び設備の充実
- グローバル人材の育成
- インターンシップ、ボランティア活動等に関わる多様な体験活動の充実
- シティズンシップ教育の推進
- 次代の親の育成
- 高等学校等の中途退学者への柔軟な対応
- 学校の適正規模、適正配置やその環境整備

※今後、重要業績評価指標を設定予定

施策の方向性④ 生涯にわたる学びを見据えた大学教育の質の向上

【現状と課題】

- 社会に出た後も生涯にわたって主体的に学び続けていくことを見据えれば、大学では、入学時の学力ではなく、卒業時までの蓄積こそが重要となり、大学は、教育内容を充実させていく必要があります。

生涯学び続ける意欲や態度はもとより、主体的に知識・技能を修得する方法やそれを活用する方法を身に付けるため、学生の能動的な活動を取り入れた授業や学習法（アクティブ・ラーニング）などの教育方法を積極的に導入する必要があります。

また、幅広い教養を身に付けるとともに、地域における体験型授業の充実を通じて社会との接続を意識した教育を強化する必要があります。

- 同時に、大学は、社会人が新たな能力を獲得するための学び直しの間として活用できることが求められており、大学の役割は、若者中心の学びの間から、全世代のための学びの間、生涯にわたる学びの拠点に変わりつつあります。

大学は、社会人等の受入れを促進し、人生を豊かにする学びに加え、実学を重視した教育を提供すること等が求められます。職業や育児等と両立しやすい弾力的な履修形態で、社会人のニーズに合ったプログラムを提供するなど多様な学び手のニーズに対応した教育を提供していくことが必要です。

- このような状況の下、平成25年度の「大学における教育内容等の改革状況についての調査」において、履修証明プログラムを開設している大学は県内では1校にとどまっており、その実施率は全国平均を下回っています。また、学生以外の者を対象とした教育課程を開設している大学は県内では2校にとどまっており、その実施率は全国平均を下回っています。

履修証明プログラムを開設している大学数

<全国>				<奈良県内>			
国立	公立	私立	計(校)	国立	公立	私立	計(校)
28	7	49	84	0	0	1	1
(32.6%)	(8.6%)	(8.2%)	(11.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(16.7%)	(9.1%)

(文部科学省高等教育局大学振興課調べ(平成25年度実績))

学生以外の者を対象とした教育課程の提供状況

<全国>				<奈良県内>			
国立	公立	私立	計(講座)	国立	公立	私立	計(講座)
43	26	155	224	0	0	2	2
(50.0%)	(32.1%)	(26.1%)	(29.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(18.2%)

→ 上記データには含まれていないが、平成26年度より奈良県立大学にて「シニアカレッジ」を開設。
平成27年度受講者数は、647名である。

《参考》県内データ

大学名	総プログラム件数	延べ受講者数	プログラム名称の例
帝塚山大学	15 件	916 人	奈良・京都観光ガイド市民大学講座他
天理大学	102 件	410 人	天理大学奈良サテライト語学教室、天理大学イブニングカレッジ

(文部科学省高等教育局大学振興課からのデータ(平成25年度実績)により作成)

- 同時に、幅広い教養を持ち、世界に打って出たり、外国人を迎え入れて交流したりすることのできる人材を育成すべく、大学は、海外の大学との連携、外国語による授業の増加、留学生の派

遣・受入れ等によりグローバル人材の育成を進めることが求められています。

○ 奈良県立大学の改革については、以上の状況を踏まえて進める必要があります。

【主な取組】

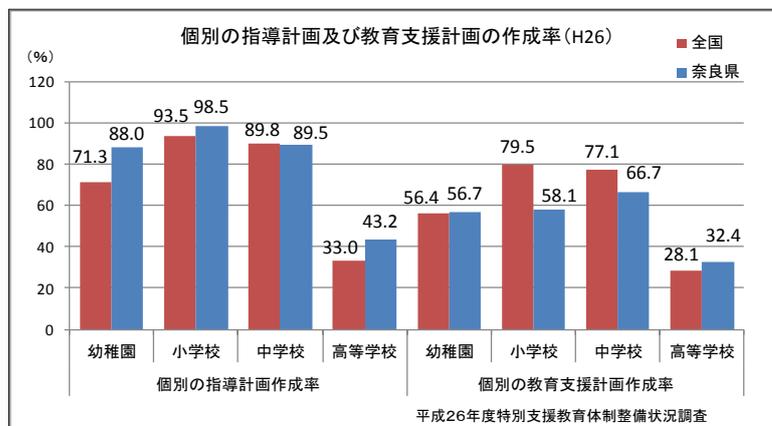
- 県立大学における教育内容の充実
 - ① 対話型少人数教育（学習コモンズシステム）の導入・充実
 - ② リベラルアーツ教育の充実
 - ③ フィールドワークを通じた実践型教育の導入・充実
- 県立大学における地域貢献
 - ① 県民に対する生涯学習の機会の提供
 - ② 社会人の学び直しの機会の提供
- 県立大学における国際交流等
 - ① 高度な語学教育の提供
 - ② 奈良とユーラシアに関する研究活動の推進
 - ③ 東アジアサマースクールなど学生の国際交流
 - ④ 教員の国際交流

※今後、重要業績評価指標を設定予定

施策の方向性⑤ 特別なニーズに対応した教育の推進

【現状と課題】

- 障害のある幼児・児童・生徒が個々の障害特性等に応じ、就学前から卒業まで切れ目なく支援を受けられるよう、個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づき、適切な指導及び支援の充実に取り組んできました。引き続き、関係者連携のもと、計画作成と活用を進める必要があります。



- インクルーシブ教育の充実に向けて、全ての子どもがともに学びともに育つことを基本的な考えとする「地域に根ざした教育」を推進するため、地域の小・中学校において、特別支援教育に関する専門性の向上を図る必要があります。
- 共生社会の実現に向け、障害のあるなしにかかわらず、地域でともに学ぶ場づくりが求められており、交流及び共同学習の推進に積極的に取り組む必要があります。
- 児童生徒が適切な指導と支援を受けられるよう、施設・設備等教育環境の整備を進めるとともに、就学に対する相談体制を充実する必要があります。
特に、障害や発達の遅れのある子どもの支援については、乳幼児の健康診査や相談指導等を通じて、早期から適切な療育を行うことが大切です。また、障害のある子どもとその家族が住み慣れた地域において必要な療育を受けられるよう、地域療育支援体制を構築するとともに、支援の質の向上を図る必要があります。
通常学級に在籍する発達障害があると思われる子どもに対して、全ての教職員が発達障害に関する知識等を身に付けられるような研修の実施及び特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の整備を図ります。また、通級による指導の充実、特別支援教育支援員の配置などの措置を講じる必要があります。
- 進路指導に当たっては、就労を希望する生徒が適性に応じた仕事に就くことができるよう、企業や労働・福祉等の関係機関と連携して職場実習を実施したり、授業を通して関係機関と協働するような活動を展開したりするなどの取組について、更なる充実を図らなければなりません。
- 障害のある子どもの就学前教育については、本人の発達の促進や家族の負担軽減、更には障害のある人となない人の相互理解を図る上で、地域の幼稚園や保育所等において受け入れるための環境整備が必要です。
- また、社会復帰を目指す刑務所出所者等の多くは、就労経験が少なく職業能力が不十分なこと

が多い等から就労の機会が制約されています。保護観察者の就労、社会復帰のための教育を推進する必要があります。

【主な取組】

- インクルーシブ教育の充実
 - ① 地域の小・中学校における特別支援学級の充実
 - ② 障害のある子どもに対する校内支援体制の整備
 - ③ 高等学校における高等養護学校の分教室設置に向けた取組の推進
- 療育の推進
- 進路指導の充実と職場開拓の促進
 - ① 職業教育の充実
 - ② 職場開拓の促進
 - ③ 進路に関する適切な情報提供の実施
- 保護観察者に対する社会復帰の促進と就労の支援

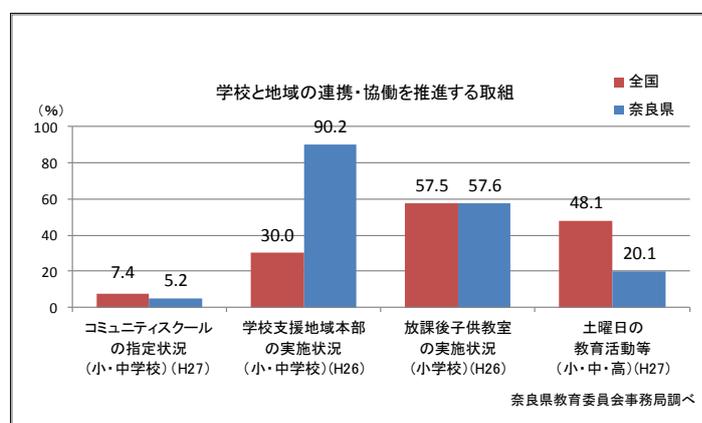
※今後、重要業績評価指標を設定予定

3 本県の教育の課題に応じた教育のあり方

施策の方向性⑥ 規範意識の向上と地域ぐるみで課題に取り組む仕組みづくり

【現状と課題】

- P16 で述べたとおり本県において子どもの規範意識が全国と比べて低いという現状があります。このことは、県民が安心して暮らせるよりよい社会をつくっていくという観点からも、子どもの健やかな成長を促し、自立した社会人に育てるという観点からも看過できない問題です。
- あいさつは、人間関係を形成する基本であり、子どもの規範意識の向上に不可欠です。平成27年度奈良県学力・学習状況調査結果から、「先生にあいさつをしている」と回答した児童の割合が多い学校と「学校のきまりを守っている」と回答した児童の割合が多い学校には高い相関がみられました。(相関係数は、0.50)。「平成26年度キャリア教育の充実に関するアンケート(奈良県教育委員会学校教育課)」によると、県内中学校の95.2%、小学校の95.1%があいさつ運動に取り組んでいます。あいさつは、地域社会とのつながりの醸成や防犯対策につながることから、今後も学校や地域、家庭が連携して、あいさつに取り組んでいく必要があります。
- 本県では、これまで平成21年6月に「子どもの規範意識向上推進委員会」を設置し、小・中学校と高等学校向けに生徒指導ガイドラインを策定するなど、規範意識向上に向けた取組を行ってきました。全国学力・学習状況調査の結果を見る限り、現状において規範意識そのものの基調に変化はありませんが、暴力行為についてはP17で述べたように減少傾向にあり、引き続き取組を進めていく必要があります。
- もとより規範意識は学校の中での教育だけで育まれるものではありません。多様な人々と関わり、様々な経験を重ねていく中で育まれるものであり、異なる世代・年齢の人々との多くの関わりや地域社会とのつながりを通して、子どもが規範意識を向上させる環境を整えなければいけません。
- わが国では、P9～10で述べたように、かつては仏教と寺院のネットワーク、さらには私塾・寺子屋・藩校といった地域に根ざした学びの場で教育が行われ、そのことが子どもの規範意識の育成に寄与してきたと考えられています。しかし、伝統的な地域コミュニティの機能低下が著しい今、このような地域の教育力を改めて創り出すことは容易なことではありません。
- このような状況の下、学校を地域に開かれた存在にし、地域とともにある存在に変える取組が全国で広がりつつあります。



- 本県でも、学校・家庭・地域が連携・協働して教育活動を展開しようとする取組が様々な形態で行われています。具体的には、地域の人々が連携・協働して、学校の教育活動を支援する「学校支援地域本部」、地域の人々が放課後の子どもたちの教育活動を支援する「放課後子供教室」、土曜日に実施される教育活動等といった取組が行われています。

それぞれへの取組状況を公立小・中学校数に占める割合で見ると、学校支援地域本部の割合は全国平均を大きく上回っており、ほぼ全県的に展開されています。学校支援ボランティアの普及は、他の様々な指標からも見て取ることができ、学校・家庭・地域の連携は、本県では一定程度推進しているといえますが、県立高等学校でも同様に取組を充実していく必要があります。

ただし、学校支援地域本部による学校支援活動の内容は、登下校の見守りや校内美化等の学校環境整備などから取り組み始めるケースが多いとの指摘もあります。教育内容の充実のための活動に着目し、放課後子供教室や土曜日に実施される教育活動等についての本県の取組状況を見ると、放課後子供教室の取組状況は全国平均を上回っていますが、土曜日に実施される教育活動等については低調であることに留意が必要です。

- 他方、全国では、更に進んで地域や保護者が学校の運営に参画する学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の取組が進められています。学校と地域との連携・協働体制を組織的・継続的なものとして確立するためにはこのようなコミュニティ・スクールの取組が有効との指摘が見られる中、県内でコミュニティ・スクールを導入した小・中学校の数は16校に留まっており、公立小・中学校数に占める割合では、全国平均を下回っています。

- 各取組の意義・役割分担に留意しつつ、学校支援地域本部、放課後子供教室や土曜日に実施される教育活動等の取組を前進させることはもちろんのこと、本県におけるコミュニティ・スクールの導入成果を踏まえ、その抜本的な拡充も視野に入れて学校・家庭・地域の連携・協働体制の一層の充実を検討する必要があります。

- また、平成19年に学校評価が法制化されたことにより、評価の実施・公表、設置者への報告が規定され、学校はこれまでの自己完結型の運営から、情報の公開を基軸とした民主的な運営への転換が名実ともに求められるようになりました。本県でも、全ての公立学校が学校評価に取り組んでいます。

- 県教育委員会は、平成18年度から平成26年度まで、学校評価による改善の方向性や具体的方策を示し、学校経営を支援するため「学校教育アドバイザーチーム」を設置しました。同チームが訪問した学校の診断項目実施率は、平成25年度に81.6%、平成26年度には95.8%となり、平成27年度には全ての公立学校で学校評価が実施されています。学校経営の方向性が明確になり、教育活動が改善しているといえます。

今後も、学校評価実施率100%の維持に努めます。

【主な取組】

- 学校現場における取組の充実
 - ① 児童生徒の主体的な活動の活性化

- ② 道徳教育の推進
- ③ 人権教育の推進
- ④ 体験活動等の活用
- ⑤ 「いのちの教育」の推進
- 生徒指導に関する教員研修の充実
- 学校・家庭・地域の連携・協働の取組の充実
 - ① 学校支援地域本部、地域未来塾、放課後子供教室、土曜日の教育活動等の充実（量的拡充、情報発信、研修の充実等）
 - ② コミュニティ・スクールの抜本的拡充を視野に入れた検討
- 学校評価制度の推進

※今後、重要業績評価指標を設定予定

施策の方向性⑦ 地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、地域・社会に貢献する人材の育成

【現状と課題】

- 「施策の方向性⑥」で掲げた「地域ぐるみで課題に取り組む仕組みづくり」は、地域コミュニティと学校を結びつける取組であり、地域コミュニティが教育活動の充実を促す一方で、教育に関わるという営みを通じて地域コミュニティが活性化される好循環を目指しています。
- たとえば学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の取組は、学校の教育方針の決定などに地域住民や保護者の意向を反映させることで学校の運営管理の改善を図るものです。組織的・継続的に学校のガバナンスが強化されることとなり、その下で地域コミュニティの活性化との自律的な好循環が生じることが期待されます。
- しかし、伝統的な地域コミュニティが崩壊しつつあり、職と住の分離傾向が著しい中、地域住民や保護者の自らの地域を主体的に改善していくという意識は乏しくなりがちです。こうした中で、自律的な地域住民や保護者の育ちを待つ仕組みづくりだけでは成果につながらない懸念があります。地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、地域に貢献する人材を育成していく、より積極的な取組が必要です。
- その際、次代を担い、いずれは地域の教育力の担い手になっていく子どもの資質を育む観点のみならず、大人である地域住民や保護者も子どもに教えるためには自ら学ばなければならないという観念に立って、子どもと大人双方の学びの内容と機会の充実を図っていかねばなりません。
- 学びの内容としては、まず、本県の地域としての強みである歴史、文化、伝統等について理解を深めることが求められます。
 具体的には、本県は、世界遺産や国指定の文化財が件数で見ても47都道府県中3位であるばかりでなく、数多くの歴史上の人物が多方面で活躍し、伝承も各地に残されているなど歴史文化資源が豊富にあります。同時に、日本を代表する文物の発祥の地であり、律令国家をはじめとする日本国家形成の地でもあります。さらには、シルクロードの終着点として比類のない国際性を持つて発揮したという特徴を有しており、古来の文化と渡来の文化が交流・融合を果たした場所でもあります。
 こうした本県に対する外部からの評価には高いものがありますが、各種民間調査機関の調査を見る限り、本県に対する県民の愛着度は芳しくなく、外からの評価と内からの評価が乖離しています。県民自らが本県の強みを理解し、そこに誇りや愛着をもつことでこの乖離が埋まり、より積極的に地域に関わり、地域を主体的によくしていこうという機運につなげていくことを目指していかなければなりません。

愛着度

順位	都道府県名	愛着度	順位	都道府県名	愛着度
1	沖縄県	69.2ポイント	25	山形県	41.5ポイント
2	北海道	61.2ポイント	26	大分県	41.2ポイント
3	京都府	53.3ポイント	27	香川県	40.5ポイント
4	福岡県	52.0ポイント	28	富山県	40.0ポイント
5	高知県	52.0ポイント	29	鳥取県	39.9ポイント
6	長野県	49.7ポイント	30	三重県	39.8ポイント
7	兵庫県	48.3ポイント	31	岡山県	38.9ポイント
8	静岡県	48.2ポイント	32	福島県	37.6ポイント
9	大阪府	48.1ポイント	33	東京都	37.6ポイント
10	宮崎県	48.0ポイント	34	山口県	37.5ポイント
	鹿児島県	48.0ポイント	35	群馬県	37.3ポイント
12	宮城県	47.3ポイント	36	奈良県	36.8ポイント
13	熊本県	46.5ポイント	37	岐阜県	36.3ポイント
14	長崎県	46.4ポイント	38	和歌山県	35.9ポイント
15	神奈川県	46.3ポイント	39	滋賀県	34.7ポイント
16	青森県	46.2ポイント	40	鳥取県	34.7ポイント
	岩手県	42.9ポイント	41	山梨県	33.6ポイント
17	福井県	42.9ポイント	42	栃木県	33.2ポイント
	愛媛県	42.9ポイント	43	千葉県	33.2ポイント
20	石川県	42.8ポイント	44	佐賀県	33.0ポイント
21	広島県	42.3ポイント	45	秋田県	31.7ポイント
22	徳島県	42.1ポイント	46	茨城県	28.5ポイント
23	新潟県	42.0ポイント	47	埼玉県	25.8ポイント
24	愛知県	41.6ポイント		全国	43.5ポイント

(ブランド総合研究所「地域ブランド調査2010」による)

○ 各都道府県の出身者に対する、ふるさと(出身都道府県)について「愛着度(愛着があるかどうか)」という問いについての回答を基に、ブランド総合研究所が分析したものである。

奈良県の魅力度(外からの視点)

2010年 都道府県の魅力度ランキング			2015年 都道府県の魅力度ランキング		
順位	(2009)	都道府県名	順位	(2014)	都道府県名
1	(1)	北海道	1	(1)	北海道
2	(2)	京都府	2	(2)	京都府
3	(3)	沖縄県	3	(4)	東京都
4	(4)	東京都	4	(3)	沖縄県
5	(5)	奈良県	5	(5)	神奈川県
6	(6)	神奈川県	6	(10)	長崎県
7	(7)	大阪府	7	(7)	福岡県
8	(8)	兵庫県	8	(6)	奈良県
9	(10)	長崎県	9	(8)	大阪府
10	(10)	長野県	10	(9)	長野県

(ブランド総合研究所「地域ブランド調査」による)

地元へ愛着を感じるか

(「とても愛着を感じる」の割合 2009年度調査結果)

順位	都道府県名	%	順位	都道府県名	%
1	沖縄県	65.0	24	東京都	33.7
2	北海道	62.6	25	宮崎県	33.7
3	京都府	57.4	26	鳥取県	32.8
4	福岡県	54.0	27	栃木県	31.5
5	宮城県	53.5	28	高知県	31.1
6	鹿児島県	50.5	29	三重県	31.0
7	滋賀県	50.0	30	群馬県	30.0
8	大阪府	46.0	31	茨城県	29.3
9	神奈川県	45.0	32	福井県	27.7
10	兵庫県	42.6	33	鳥取県	27.4
11	富山県	42.0	34	奈良県	27.3
12	静岡県	40.6	35	石川県	27.0
13	岩手県	40.4	36	山梨県	27.0
14	青森県	39.6	37	佐賀県	26.6
15	長野県	39.4	38	千葉県	26.0
16	愛媛県	38.0	39	香川県	26.0
17	熊本県	37.6	40	徳島県	24.2
18	長崎県	37.4	41	山口県	22.8
19	福島県	36.7	42	岐阜県	21.8
20	広島県	36.0	43	秋田県	21.5
21	大分県	35.3	44	和歌山県	20.0
22	愛知県	34.7	45	岡山県	20.0
23	新潟県	34	46	山形県	17.6
			47	埼玉県	16.0

(じゃらんリサーチセンター「ご当地調査」より)

○ 地元定着者に対し、ご当地について愛着を感じるかどうかを尋ね、「とても愛着を感じる」と答えた割合で47都道府県をランキングしたものの。

テーマ別ご当地愛着ランキング

神社・仏閣・城・文化遺産

順位	都道府県名	%
1	奈良県	45.5
2	京都府	43.6
3	鳥取県	43.0
4	長野県	42.4
5	三重県	42.0
6	熊本県	39.6
7	栃木県	37.8
8	兵庫県	30.7
9	和歌山県	29.0
10	岩手県	25.7

(じゃらんリサーチセンター「ご当地調査」より)

○ 地元定着者に、テーマごとに地元へ愛着を感じるかどうかを尋ね、その結果をランキングにしたものの。(2009年度調査結果)

地元のおすすめ度

(「ぜひ来てほしい」の割合)

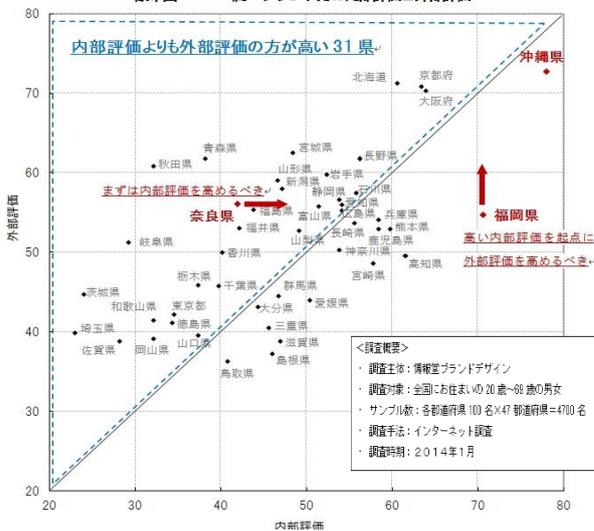
順位	都道府県名	%	順位	都道府県名	%
1	北海道	60.6	24	栃木県	36.7
2	沖縄県	56.3	25	石川県	36.0
3	長野県	53.5	26	鳥取県	35.3
4	長崎県	53.5	27	山梨県	35.0
5	熊本県	48.5	28	静岡県	34.7
6	鹿児島県	47.5	29	福井県	33.7
7	宮城県	46.5	30	福岡県	33.0
8	福島県	44.9	31	秋田県	32.3
9	青森県	44.6	32	群馬県	32.0
	京都府	44.6	33	大阪府	32.0
11	山形県	44.1	34	岡山県	32.0
12	高知県	42.2	35	兵庫県	31.7
13	新潟県	41.0	36	滋賀県	30.6
	和歌山県	41.0	37	神奈川県	28.0
15	宮崎県	40.6	38	徳島県	27.3
16	岩手県	39.6	39	山口県	25.7
17	三重県	39.0	40	奈良県	25.3
	愛媛県	39.0	41	佐賀県	25.0
19	香川県	38.0	42	茨城県	24.2
20	大分県	37.3	43	東京都	20.4
	富山県	37.0	44	千葉県	19.0
	広島県	37.0	45	岐阜県	17.8
23	鳥取県	36.9	46	愛知県	16.8
			47	埼玉県	5.0

(じゃらんリサーチセンター「ご当地調査」より)

○ 地元定着者に対して、地元への旅行についておすすめ度を尋ね、「ぜひ来てほしい」と回答した割合でランキングしたものの。(2009年度調査結果)

博報堂「属」ブランド力調査」より

散布図：「属」ブランド力の内部評価と外部評価



【奈良県】

奈良県は、内部よりも外部から属を評価されていました。評価理由をみると、外部・内部評価ともに、観光地としての奈良県を評価し、県外のファンが多いという声が目立ちました。しかし、住民の郷土愛が強いという声は少なく、内部評価の回答をみると、どこか否定的なニュアンスが含まれている声もあり、内部から属があまり評価されていませんでした。その結果として、内部よりも外部の属の評価の方が高い結果になっていくことがわかりました。奈良県は、まずは住民をエンパワメントとし、属の内部評価を高めることが、後に属の外部評価につながり、ブランド力が高められる可能性があると言えます。

<外部評価の自由回答> ※一部抜粋

- 歴史遺産は、魅力的である。(男性、63歳)
- 神社、仏閣が売りなのでそういうのが好きな人や観光客が本多多いなと思います。(女性、22歳)
- 寺マニアは京都ではなく奈良。(女性、35歳)

<内部評価の自由回答> ※一部抜粋

- 神社仏閣、古墳に歴史的・考古学的には魅力的だと思うから。(女性、41歳)
- 歴史的な遺産が多いこと、また観光客が多いこと。一方で、住民は大阪や京都への憧れを持っていることは否めない。(男性、23歳)
- 一応は日本の歴史を語る上で欠かせない観光地が多いから。(女性、29歳)

こうした誇りや愛着を育む学びは、若者の県外流出を通じた人口の「社会減」を抑止する観点からも、自らの国や郷土に関して語るべき「内実」を備えた真のグローバル人材を育成する観点からも重要です。

県民が本県の歴史、文化、伝統等について学ぶ機会を充実する際には、歴史文化資源などに県民が直接触れ合う機会を増やすことや歴史文化資源についての情報発信を強化していくことなども不可欠であり、これらを含めた歴史文化資源の活用策を体系的に確立し、展開していかなければなりません。

また、本県の強みとして、森林などの美しい自然も挙げられることから、森林環境教育などにより自然資源を愛護し、後世に伝えようとする態度の育成にも努めなければなりません。

- 本県では、平成 25 年度から「郷土の伝統、文化等に対する興味・関心や理解を深める」、「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養う」、「国際社会の中で自立した社会人として生きる力を身に付ける」をねらいとして郷土奈良の伝統・文化・自然を教材とする、新しい学習「奈良 TIME」を、全ての県立高校において実施しています。

この県立高校での取組を今後県内小・中学校にも広げ、小学校から高校を卒業するまでの 12 年間に於いて系統的に郷土奈良の学習を推進する必要があります。

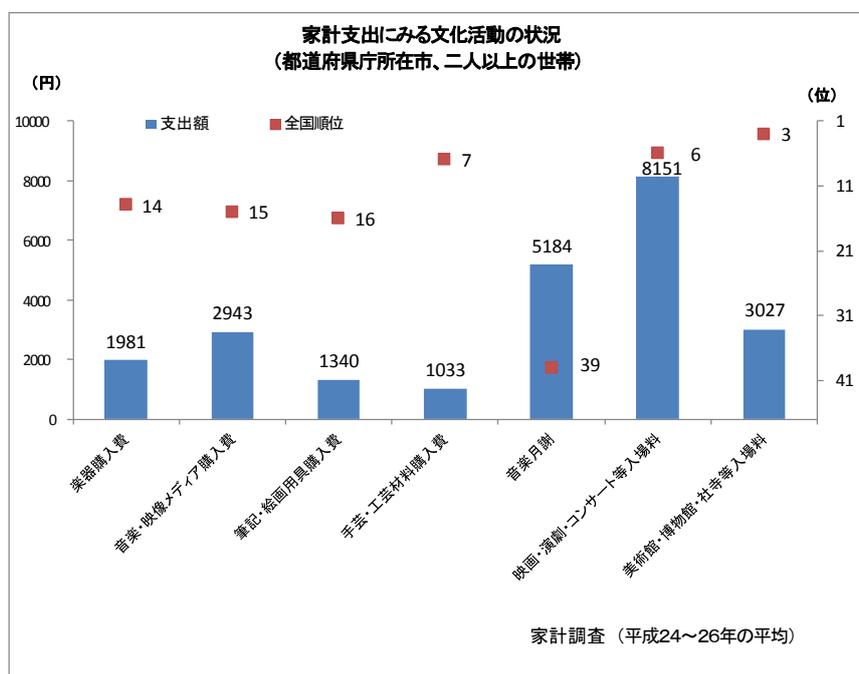
- 次に、本県の県民の特性を生かした学びが重要です。平成 23 年度の「社会生活基本調査」によれば、県民のうち芸術・文化に関する学習・自己啓発・訓練を行う者の割合は 47 都道府県中 2 位

となっております。「家計調査」により平成 24 年度から平成 26 年度までの文化関連支出をみれば、47 都道府県中、1 世帯当たりの文化施設入場料に関する支出は 3 位であり、映画・演劇等への入場料に関する支出も 6 位であるなど、文化・芸術に対する関心が全国的にも高いという県民性を有しています。

そこで、県民が参加や鑑賞を通じて質の高い多種多様な文化・芸術活動に触れ合い、ひいては学びの対象

としていく機会を充実することが重要です。こうした取組を行うことで、地域の賑わいを作り出し、県民の地域との絆を強めることにつながることを期待できます。

なお、平成 26 年度の「特定サービス産業実態調査」で対個人サービス業のうち教養・技能教授業の動向をみると、産業に結びついた形での教養・技能に係る受講者数・利用者数の人口に占める割合は、本県では全国平均を下回っています。上記の「家計調査」における文化関連支出につ



いても全体では47都道府県中14位にとどまっており、県民の高い関心が教養・教育ビジネスに対する利用や支出に必ずしも結びついていないことがうかがえます。文化・芸術分野を中心として県民の学びを喚起することが、「産業興し」につながっていく可能性もあります。

- もちろん、文化・芸術分野以外でも地域の課題に対する学びを深める必要があります。

幼児教育段階から、地域の行事への参加の機会を充実させていくとともに、各学校段階において、豊富な生活体験、社会奉仕体験、自然体験など子どもの体験活動を充実させていかなければなりません。その際には、世代間の交流を促すことが必要です。

また、大学段階では、地（知）の拠点としての大学の機能強化、県立大学における地域貢献、「青少年チャレンジフォーラム」など青少年の主体的な活動等を通じ、解決困難な地域の諸課題の解決に学生等が参画したりする取組を推進し、地域への誇りや愛着、地域に貢献する意識を涵養していく必要があります。

そして、社会に出た後の生涯にわたる学びに当たっても、学びの成果が地域社会に還元され、県民と地域がともに発展・成熟していく「知の循環型の生涯学習」を目指していくことが求められています。このため、公民館、図書館など既存の施設の活用の充実、NPOやボランティア団体を含めた関係者のネットワーク化を行うとともに、新たな拠点づくりにも力を注いでいく必要があります。

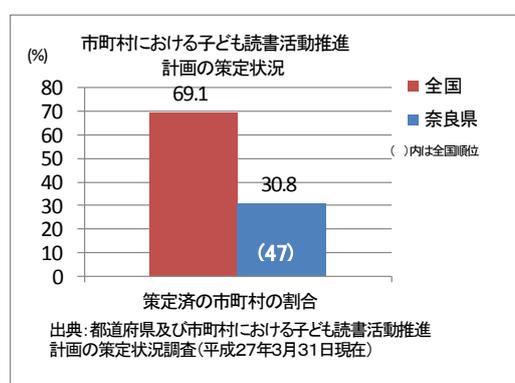
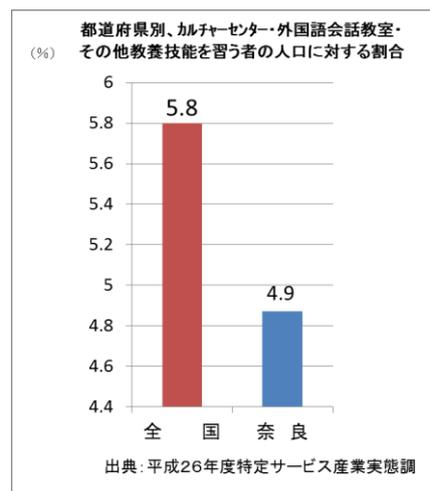
- 環境教育、消費者教育など、幅広い政策分野に関わる現代的・社会的な課題等に対応した学びを推進することも必要であり、持続可能な社会づくりの担い手の育成に努めなければなりません。

あわせて、本県は、市町村における子ども読書活動推進計画の策定状況が47都道府県中最下位であることも踏まえ、読書活動の推進に向けた取組を強化していく必要があります。

また、持続可能な社会の構築に向けた課題としては、人口減少や少子高齢化に伴い地域づくりとして医療・介護・福祉・子育てが占める比重がますます増していることをも踏まえれば、社会保障制度の意義や役割を学ぶことがとりわけ重要になっています。

すなわち、社会を生き抜く上でも地域コミュニティの担い手となる上でも社会保障の知識と理解は欠かせなくなっています。社会保障教育を伴うことで、健康教育、ライフデザインの形成支援のための教育やシティズンシップ教育がより効果的なものになるとともに、高齢者福祉や子育て等に関して地域住民が学びを深めることにより、学びの成果が地域に直接的に還元されることが期待されます。

社会保障制度の成り立ちは、血縁や地縁をベースにした支え合い機能を社会化したというもの



であり、社会保障の仕組みを共通項とすれば、身近な地域社会の中での一人一人の役割や支え合いに始まり、地方公共団体や国といった行政の役割については国家のあり方に至るまで自ら主体的に考えるきっかけとすることが期待できます。

このため、社会保障制度の概要と意義・必要性について、社会保障に関わる「授業モデル」を策定して、全ての県立高校において実施するなど取組を推進する必要があります。

また、世代間の連帯・支え合いの制度である社会保障制度への正しい理解が進むことは、社会情勢の変化の中で乏しくなりがちな世代間のつながりへの認識を深めるとともに、患者や利用者による適切な行動を促す可能性があり、社会保障を持続可能なものとしていく上でも、高齢者等も含めた全世代的な学びの対象としていくことが重要です。

【主な取組】

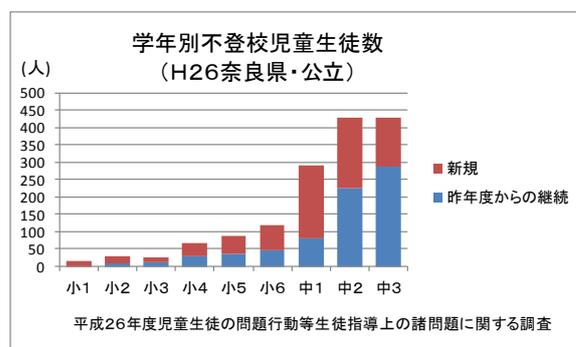
- 郷土教育の充実
 - ① 小・中学校における（仮称）「郷土学習の手引き」の作成
 - ② 歴史文化資源等を素材とした高等学校における「奈良TIME」の推進
- 文化施策の総合的・戦略的展開
 - ① 文化の振興に関する大綱（仮称）の策定
 - ② 歴史文化資源の最大限の活用
 - ③ 質の高い文化・芸術イベントの充実
 - ④ （仮称）奈良県国際芸術家村の整備
- 森林環境教育の推進
- 高等教育段階の取組の充実
 - ① 大学における地域貢献
 - ② 奈良県文化芸術振興奨学金の創設
- 青少年の主体的な活動の支援
- 生涯にわたる学びの推進
 - ① 社会教育委員会議の活性化
 - ② 人材の育成・研修の実施
 - ③ ネットワークの構築
 - ④ 社会教育施設の活性化
- 現代的・社会的な課題等に対応した学びの推進
 - ① 持続可能な開発のための教育（ESD）など幅広い政策分野に関わる学びの推進
 - ② 読書活動の推進
 - ③ 授業モデルの策定など社会保障教育の推進

※今後、重要業績評価指標を設定予定

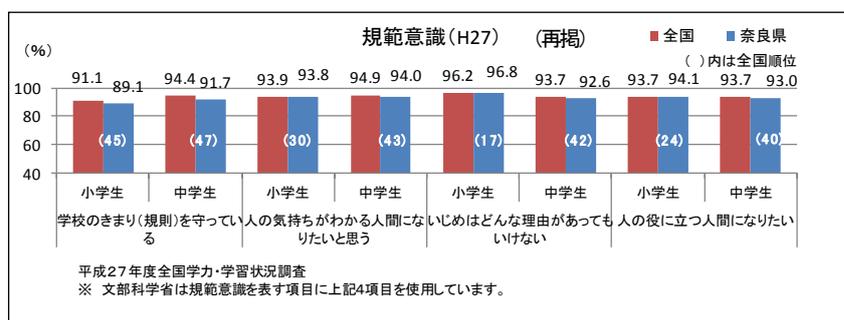
施策の方向性⑧ いじめや不登校など生徒指導上の諸課題への取組の徹底

【現状と課題】

- 生徒指導上の諸課題に対応するためには、就学前・小・中・高等学校等の各校種間のより密接な連携が大切です。特に、就学前において、家庭でのしつけを充実させる取組を行うことが必要です。
不登校については、中学校1年生での発生率が高くなっていることから、小・中学校の円滑な接続が求められます。高等学校の中途退学を防止するためには、中学校における進路指導と一層連携した取組が必要です。



- また、児童生徒の些細な変化に気づく早期発見と学校としての組織的な早期対応が重要です。教職員の危機管理能力や対応能力を向上させるだけでなく、学校の組織力及び関係機関と連携した県全体の体制を強化するとともに、保護者、地域住民と連携し、地域社会全体で児童生徒を見守り育てる環境づくりに努めます。加えて、いじめ、不登校等学校等のみでは解決に向けて十分な効果を上げることが困難な場合も多いため、関係機関等との適切な連携が必要です。
- いじめや暴力行為等を未然に防止するため、学校の教育活動全体を通じた人権尊重の精神に立った学校づくりを推進するとともに、道徳教育の質の向上を図り、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性及び自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることのできる人権感覚を養うことが必要です。また、学級集団づくりや体験活動等により、社会性や他者への思いやりの心、自尊感情を醸成することも大切です。
平成27年度の「全国学力・学習状況調査」によれば、「いじめはどんな理由があってもいけない」と回答している本県児童生徒の割合は、中学校において全国42位と低位であり、こうした状況を改善していかなばなりません。



【主な取組】

- 未然防止の取組
- 早期発見・早期対応
- 組織的・計画的な支援体制づくり

- 学校における教育相談機能の充実
- 関係機関との連携
- 学校・家庭・地域の連携・協働の充実
- 児童生徒や家庭への適切な働きかけ
- 高等学校等の中途退学者への柔軟な対応（再掲）
- 人権教育・道徳教育の充実
- 体験活動等による社会性等の育成

※今後、重要業績評価指標を設定予定

施策の方向性⑨ 人権教育の推進

【現状と課題】

- 私たち人間は、生まれながらにして自由かつ平等であり、誰からも奪われることのない様々な権利を等しくもっています。しかし、自他の尊厳が自覚されず、差別的な観念にとらわれたり、権利を侵害したりして、良好な人間関係が築けていない現実があります。
- 人権が尊重される社会を築いていく上で、学校教育はもとより社会教育も大きな役割を担っています。倫理観や道徳性を培うとともに、人権についての知識を学びこれを主体的に活用することができる技能を伝え、人権を尊重する態度を育むことが一層必要となっています。
- 人権が擁護され実現されている状況を望ましいものと感じ、反対に、これが侵害されていることを許せないとする感覚（人権感覚）を養うとともに、生命の大切さに対する認識及び人権についての知的理解を深め、様々な課題を民主的に解決する技能・態度を育成する必要があります。
- 同和問題、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、H I V感染者・ハンセン病患者等、性的マイノリティなど、個別の人権課題についての正しい理解と認識を深め、これらの解決に向けた技能、態度の育成が重要です。その際、差別意識を支えるものの見方や考え方が地域社会に存在していることから、日々の暮らしの中にある課題をとらえた取組として進めることが大切です。
- 県立同和問題関係史料センターの調査・研究の成果を基に、地域社会の仕組みや人々の意識の在り方を見つめ直し、人権が尊重される新しい地域づくりに向けた学習を進める必要があります。
- 学校、幼稚園、保育所等においては、全ての関係者の人権が尊重されている場として教育・学習環境を整えた上で、一人一人の子どもの自尊感情の醸成と確かな集団づくりを取組の基盤に据える必要があります。

【主な取組】

- 「人権教育の推進についての基本方針」、「人権教育推進プラン」の具現化
- 人権教育学習資料集（児童生徒向け）の活用促進
- 人権教育の深化と充実を図るための実践研究の推進
- 人権教育資料（指導者向け）の作成・配布
- 人権教育に関する教員研修の充実
- 人権教育推進のための学校・家庭・地域の連携・協働の充実
- 同和問題関係史料センターにおける調査研究

※今後、重要業績評価指標を設定予定

施策の方向性⑩ 健やかな体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成

【現状と課題】

- 運動をする子どもとそうでない子どもの二極化を解消するため、体を動かす楽しさや心地よさを味わわせ、健康や体力の状況に応じて体力を高める取組を進めるため、体育授業の充実を図ることが重要となります。そのため、様々な研修会等をとおして教員の指導力向上に努めるとともに、積極的に地域の専門的技能を有するスポーツ指導者と連携する必要があります。
 - また、運動・スポーツに親しむ機会・時間を増やす観点から、各発達段階に応じた取組として、幼児期の運動、遊びの促進、小学校における業前・業間体育の充実、中・高等学校においては運動部活動の活性化に取り組み、運動・スポーツ習慣を確立する必要があります。あわせて、学校体育施設の開放や運動場の芝生化を進め、地域のスポーツクラブとの連携を強化していく必要もあります。
- 屋外運動場の芝生化整備状況(公立学校)

対象	割合 (%)	注記
全国	8.1	
奈良県	6.2	(17) 内は全国順位

小・中・高・中等教育・特別支援学校
(天然+人工芝)

平成26年度学校体育施設設置状況等調査
- 生涯にわたって運動・スポーツに親しむことができる機会の充実を図る観点からは、地域で気軽に運動・スポーツを楽しめる場所として総合型地域スポーツクラブを充実するとともに、誰もが気軽にスポーツ活動に参加できる機会として多様なスポーツイベントを実施する必要があります。
 - 近年、児童生徒を取り巻く生活環境の変化を背景として、生活習慣の乱れ、感染症、アレルギー疾患の増加、性の逸脱行動や薬物乱用等、様々な健康上の課題が生じており、学校における対応も多様化・複雑化してきています。また、子どもの心のケアや学校管理下における子どもの安全確保など、新たに対応を求められる課題が生じています。学校の実態や児童生徒の発達の段階を踏まえた学校保健の充実を図るとともに、学校保健を推進するための保健組織活動の充実にも努める必要があります。
 - また、食習慣の乱れに起因する生活習慣病等の増加などの課題の解決を図るためには、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせ、食に関する自己管理能力を育てる食育の推進が必要です。
 - 青少年の健全な育成の観点からは、青少年を有害情報から守るための取組を推進するとともに、青少年の主体的な活動を支援していく必要があります。

【主な取組】

- 体力・運動能力・運動意欲向上の取組
 - ① 体育授業の充実

- ② 幼児期における運動遊びの普及
- ③ 小学校における業前・業間体育の充実
- ④ 運動部活動の充実
- ⑤ 学校体育施設の開放や運動場の芝生化、地域のスポーツクラブとの連携
- 生涯スポーツの推進
 - ① 総合型地域スポーツクラブの育成・充実
 - ② 多様なスポーツイベントの実施
- 健康教育の充実
 - ① 保健教育の充実
 - ② 学校保健活動の取組の推進
 - ③ 学校保健に関する研修・連携
- 食育の推進
 - ① 親子で食について学ぶ機会の充実
 - ② 栄養や食生活に関する情報提供の充実
- 青少年を有害情報から守るための取組の推進
- 青少年の主体的な活動の支援（再掲）

※今後、重要業績評価指標を設定予定

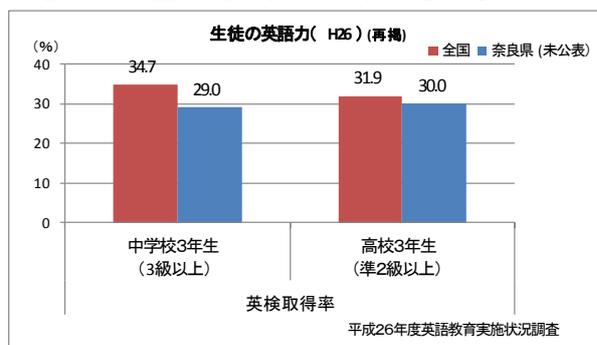
施策の方向性⑩ 世界に伍して活躍するグローバル人材の育成

【現状と課題】

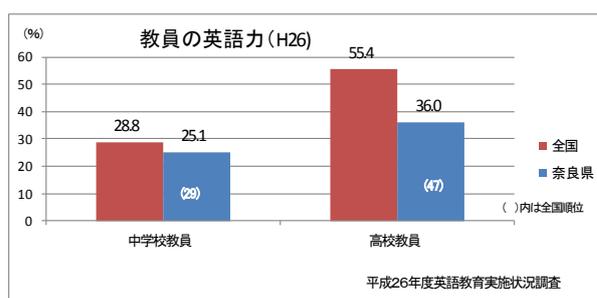
○ P7で述べたとおり、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けたグローバル人材を育成することが必要ですが、その前提として、自国や郷土の歴史や文化などを深く理解し、そこに誇りや愛着を抱くことができるとともに、異なる価値観や歴史・文化・宗教などへの理解を深めさせることができるよう、中学校・高等学校の教育内容を充実する必要があります。ひいては本県の歴史文化資源の海外発信の強化につなげていく必要があります。

○ その上で、平成26年度に指定されたスーパーグローバルハイスクールを中心に、グローバルな社会課題を発見・解決できる人材や、グローバルなビジネスで活躍できる人材の育成に取り組むための研究を行うことが大切です。

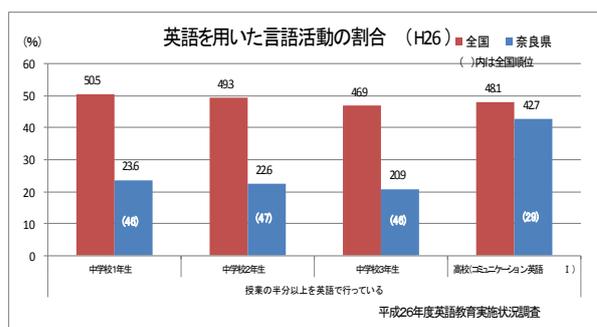
○ まずは外国語で積極的にコミュニケーションを図るための語学力の向上が求められます。国の第2期教育振興基本計画では、中学校卒業段階で英検3級程度以上、高等学校卒業段階で英検準2級程度～2級程度以上という英語力の目標を達成する中・高生の割合を成果目標として掲げていますが、P16でも述べたとおり、平成26年度の「英語教育実施状況調査」によれば、本県における中・高生の英検取得の割合はいずれも全国平均を下回っています。



○ 他方、英語担当教員の英語力の状況について、同じく国の第2期教育振興基本計画では、中学校・高等学校の英語担当教員のうち英検準1級以上等を取得している教員の割合を成果目標として掲げていますが、同調査によれば、平成26年度の本県における割合は、中学校・高等学校いずれも全国平均を下回り、高等学校はワースト1位です。



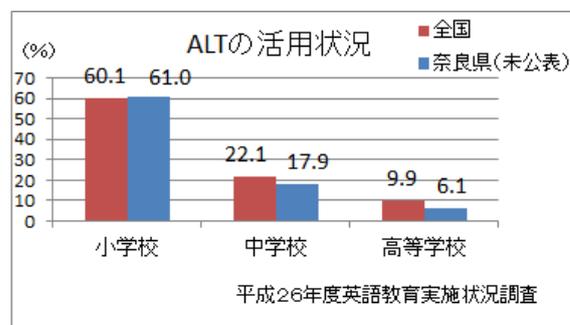
加えて、同調査によれば、中学校の英語の授業で発話の半分以上を英語で行っている教員の割合については、中学3学年全てにおいて全国平均を下回り、いずれも47都道府県中ワースト5位以内です。高等学校においても、「コミュニケーション英語Ⅰ」において発話の半分以上を英語で行っている教員の割合は、全国平均を下回っています。英語教員の英語力の向上を図るため、県内の英語教員を海外へ派遣し、現地の



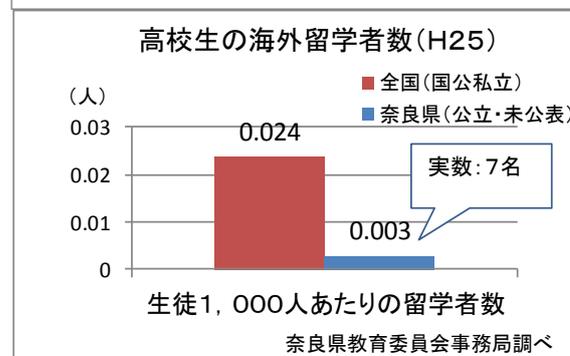
大学で英語指導法を学べる短期プログラムに参加させ、帰国後研修を行いその成果を広める等の取組が必要です。

また、国際共通語としての英語力の向上を図るためには、失敗を恐れず、積極的に英語を使おうとする態度を育成するとともに、主体的に「話す」、「書く」などを通じて互いの考えや気持ちを英語で伝え合う言語活動の充実を図る必要があります。

- 加えて、同調査によれば、外国語指導助手（ALT）の活用状況は小学校において全国平均をやや上回っているものの、中学校・高等学校では全国平均を下回っています。こうした現状を踏まえ、英語指導に当たる外部人材の一層の活用を図る必要があります。



- また、平成25年度の高等学校等における国際交流等の状況を見ると、本県内の公立高等学校等における3ヶ月以上の海外留学者の数は7名にとどまっており、生徒数に占める割合は全国平均の8分の1程度にとどまっている現状を踏まえ、海外留学の促進を図る必要があります。



【主な取組】

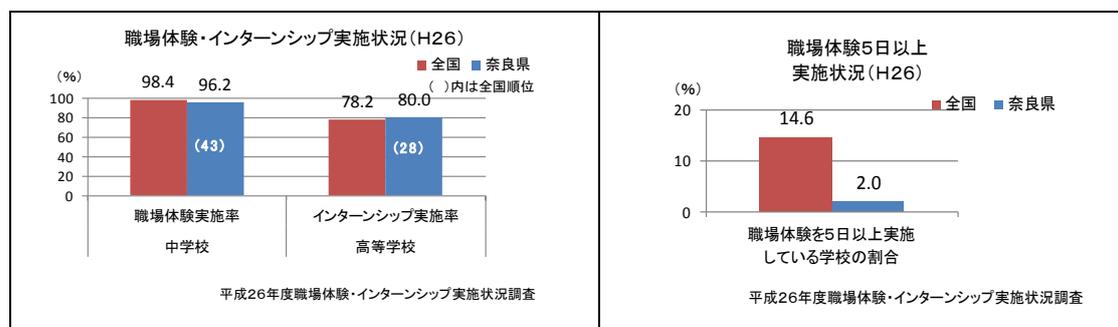
- 自国の歴史、文化など異なる価値観、歴史、文化などに対する理解の促進
- スーパーグローバルハイスクールによる研究の促進
- 外国語教育の充実
- 外国語教育における外部人材、ALTの活用促進
- 海外留学の促進
- 英語教員の海外研修の実施
- 県立大学における国際交流等（再掲）
 - ① 高度な語学教育の提供
 - ② 奈良とユーラシアに関する研究活動の推進
 - ③ 東アジアサマースクールなど学生の国際交流
 - ④ 教員の国際交流

※今後、重要業績評価指標を設定予定

施策の方向性⑫ 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、就労支援の充実

【現状と課題】

- 社会的・職業的自立に向け、子どもの社会参加の意識や意欲を高めるとともに、勤労の尊さとその意義に対する理解を深め、勤労観・職業観を育成する必要があります。あわせて、社会人や職業人としての将来の生き方を考えさせる中で、自らの夢の実現や目標の達成に向けて主体的に努力する態度や個性に応じて進路を選択する能力の育成に努めることが重要であり、このような観点から各学校段階でキャリア教育を推進することが求められています。
- 一方、平成26年度の「職場体験・インターンシップ実施状況等調査」によれば、本県中学校における職場体験の実施率は全国平均を下回っており、実施している学校のうち5日以上実施している割合も全国平均を下回っています。高等学校におけるインターンシップの実施率は全国平均と同程度であり、キャリア教育の推進に当たっては、職場体験・インターンシップの充実を図っていく必要があります。



- 同様に、専門高校、大学において職業教育の充実を目指していく必要があります。本県の大学ではPBL (Problem-Based Learning) の実施率が全国平均より低いこと等を踏まえ、県立大学においてその導入を検討していく必要があります。

学部段階で、キャリア教育として、教育課程内外にてPBLを実施する大学数

<全国>

国立	公立	私立	計(校)
40	23	180	243
(48.8%)	(29.1%)	(31.2%)	(32.9%)

<奈良県内>

国立	公立	私立	計(校)
0	0	1	1
(0.0%)	(0.0%)	(16.7%)	(10.0%)

(文部科学省高等教育局大学振興課からのデータ(平成25年度実績)により作成)

- P4で述べたように県外就業率が高く、20歳から29歳までの県外転出が多いことを踏まえれば、「働いて良し」の本県を実現していく必要があります。そのためには「産業興し」が必要となりますが、質の高い職業人の育成を伴わなければ、「産業興し」も持続可能なものとはなりません。こうした観点から、各産業分野での人材育成に努めていく必要があります。
- また、県民一人一人がいつでもそのライフステージや置かれた状況に応じて学ぶことができるよう「学び直し」の機会を拡充していく必要があります。生涯にわたる学びの拠点として大学の

機能強化を図っていくとともに、再チャレンジが必要な中途退学者・若年無業者など様々な困難を抱える人に対しても、その就労を支援すべく、きめ細かな対応を講じていきます。

【主な取組】

- キャリア教育・職業教育の充実
 - ① 各学校段階における教育内容の充実
 - ② 職場体験活動・インターンシップ等の充実
 - ③ 県立大学における取組の充実
- 「産業興し」の観点をも踏まえた産業分野ごとの質の高い職業人の育成
- 学び直し、就労の支援の推進
 - ① 県立大学における社会人受入れの促進
 - ② 翻訳者養成塾など女性支援の充実
 - ③ 若年無業者・ひきこもりへの支援
 - ④ 中途退学者への支援
 - ⑤ 高等技術専門校での職業訓練の拡充
 - ⑥ その他困難を抱える者へのきめ細かな支援

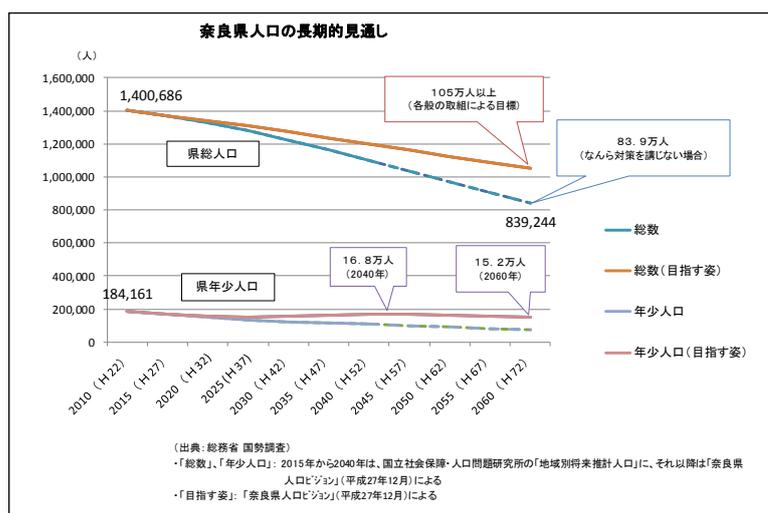
※今後、重要業績評価指標を設定予定

施策の方向性⑬ 意欲ある全ての者への学習機会の確保

【現状と課題】

- 意欲ある全ての者が地理的・時間的・経済的な制約等にかかわらず誰もが教育機会へアクセスできる環境を整備することが重要です。
- まず、へき地教育について、P13で述べたように、本県は学校の小規模化の程度は全国平均を下回り、1学級当たりの児童生徒数も全国平均を下回っている状況です。
- 学校規模の縮小は、学校あたりの教員数の減少につながり、本県でも一部で臨時免許により教科指導等が行われている例が見られますが、今後は隣接する小・中学校間での人事交流を活性化するための指導の工夫が求められます。現在、「全国学力・学習状況調査」等の結果からは、小・中学校ともに学校規模による大きな学力差は見られません。
むしろ、へき地には豊かな自然や大切に守られてきた地域の歴史文化資源など様々な教育資源が見られ、県内各地のへき地校では、総合的な学習の時間等で特色ある教育活動が展開されています。
- ただし、今後、人口減少、少子高齢化が進行する中、小・中学校が過度に小規模化し、児童生徒の社会性の育成に当たって支障が更に生じることなどが懸念され、学校の更なる小規模化への対応や学校規模の適正化が課題となります。
- 一方、本県の「人口ビジョン」では、2010年（平成22年）の人口140万人が2060年（平成72年）には83.9万人まで減少すると推計されているところ、各般の取組により、本県の2060年（平成72年）時点における人口を105万人以上とすることを目指すこととしています。

2010年（平成22年）の18.4万人が2060年（平成72年）には半分以上まで減少すると推計されている年少人口（0歳～14歳）は、この目指す姿に沿えば、2040年（平成52年）時点で16.8万人、2060年（平成72年）時点で15.2万人、と減少幅を大きく縮めることとなります。



- 各市町村においても、それぞれの「人口ビジョン」や「地方総合戦略」を踏まえ、児童生徒数の減少による教育条件の悪化や教育課題の顕在化が不可避であることが明らかな場合には、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討することが求められています。

- 公立小・中学校の統廃合は、その設置者である市町村が、地域の実情に応じて、地域住民の理解と協力を得ながら主体的に行っていくべきものですが、県教育サミットの間などを通じて、その主体的判断に資するよう、県内市町村における取組事例や他府県における先進事例等の情報共有を進めていく必要があります。また、今後県で行う予定の字単位の詳細な人口推計を活用していくことも検討する必要があります。

その上で、市町村の主体的判断の結果として小規模校の存続が選択される場合について、県として教育の質を確保し小規模のデメリットを最小化するための取組等を支援するとともに、市町村の主体的な判断により統合が行われる場合を含め、財政面・人事面で配慮を講じていくことが必要です。

- 県立高等学校については、高校教育の基礎・基本の一層の充実を図るとともに、社会の変化や高校教育に期待される様々なニーズに応えるため、多様で選択幅のある教育が提供できるよう条件整備を図り、県立高等学校の特色化・多様化を一層推進していく必要があります。

特色化・多様化を推進し、これからも続く生徒数の減少に対応して学校の活力の維持・向上を図るためにも、適正な学校規模の確保に努める必要があります、そのためには統合を視野に入れた再編が必要です。再編の際には、各地域の生徒数や生徒の通学状況等を考慮した全県的にバランスのとれた配置に努める必要があります。

- 次に、家庭の経済状況やその環境要因による進学機会や学力の差がその後の就労・賃金等の格差につながり、世代を超えて格差が連鎖していく事態は防がなければなりません。

このため、子どもの貧困に適切に対処し、家庭の経済状況等に応じて就学継続等のための適切な支援を講じていく必要があります。

【主な取組】

- へき地・小規模校における教育の振興
 - ① ICT事業の展開
 - ② 特色ある教育の推進
 - ③ 訪問による指導や研修の推進
 - ④ 財政面・人事面の配慮
 - ⑤ 異校種間の教員の人事交流による教科指導の充実
- 学校の適正規模・適正配置やその環境整備（再掲）
- 子どもの貧困への総合的対応
- 「地域未来塾」等の取組の充実
- 家庭の経済状況等に応じた経済支援

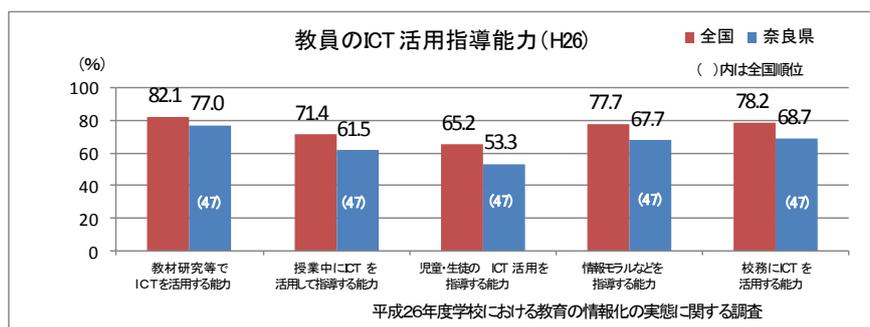
※今後、重要業績評価指標を設定予定

施策の方向性⑭ 教職員の資質・能力の向上

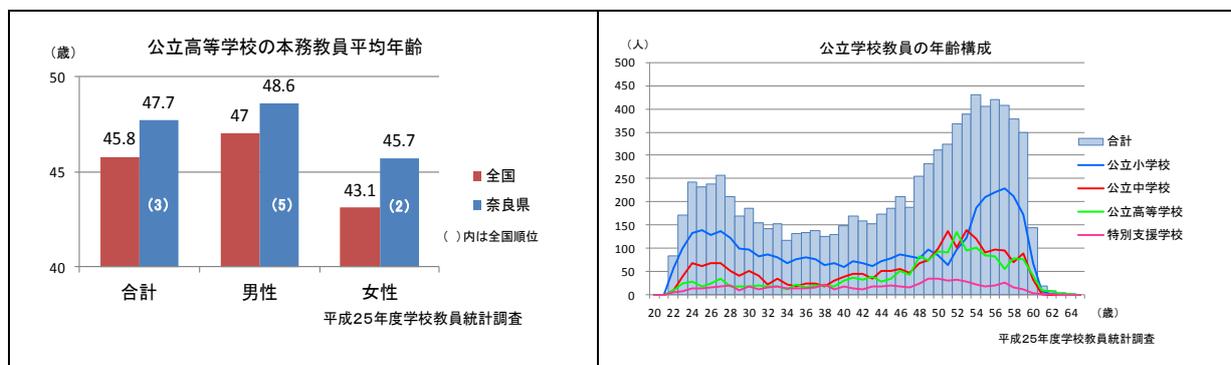
【現状と課題】

○ 今後のあるべき教育施策の方向性を実現させ、子どもの学ぶ意欲を向上させていく上で、教職員の資質・能力の向上は最重要課題です。教職員は自ら学び続ける姿勢をもち、時代の変化やキャリアステージに応じて求められる資質・能力を生涯にわたって高めていくことが求められています。

○ P49 で触れたとおり、本県における英語担当教員の英語力の向上が求められるほか、平成 26 年度の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」を見ると、小・中学校をあわせた教員の ICT 活用指導能力は軒並み 47 都道府県中最下位であるなど、資質・能力の向上は喫緊の課題です。



○ 加えて、平成 25 年度の「学校教員統計調査」によると、本県公立高等学校教員の平均年齢の高さは 47 都道府県中 3 位（男性 5 位、女性 2 位）となっています。また、全校種において、教員の年齢構成の不均衡があり、ベテラン教員から若手教員への知識・技能の伝承が必要です。なお、中堅層の教員が少ない状況で、今後管理職候補者が全県的に不足する事態が考えられます。



○ また、社会情勢の変化にともない、教員が取り組むべき業務が多様化しており、児童生徒の指導に直接関わらない業務が増加しています。一人一人の子どもと向き合う時間を確保できる体制整備を進める必要があります。

○ これらの課題に対応するため、養成・採用・研修の各段階で、大学等と連携・協働しながら、更なる充実を図るとともに、外部を含めた多様な人材の活用を推進していく必要があります。

○ 急速な技術の進歩に伴い、最先端の知見を児童生徒に伝えるためには、教職員が大学院等で学

び直すことができる制度の充実や、各分野で優れた専門性をもつ科学者等を授業で活用する等の方策の検討が必要です。

【主な取組】

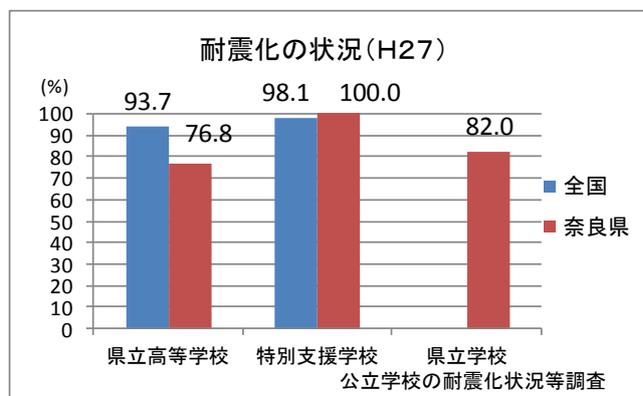
- 教員養成・採用の充実
 - ① 「教員育成協議会」(仮称) 設立の検討
 - ② 高大連携による教員養成システムの構築
- 教員研修の充実
 - ① 若手教職員育成研修プログラムの構築
 - ② 大学院派遣研修の充実
 - ③ 教職員研修におけるe-ラーニングシステム導入に向けての検討
 - ④ ICTを活用した研修の充実
- 小・中学校合同の授業研究の推進(再掲)
- 管理職の育成
- 適切な人事管理の実施を通じた人材育成の推進
- 教員以外の専門スタッフの参画

※今後、重要業績評価指標を設定予定

施策の方向性⑮ 安心・安全で質が高い教育環境の整備

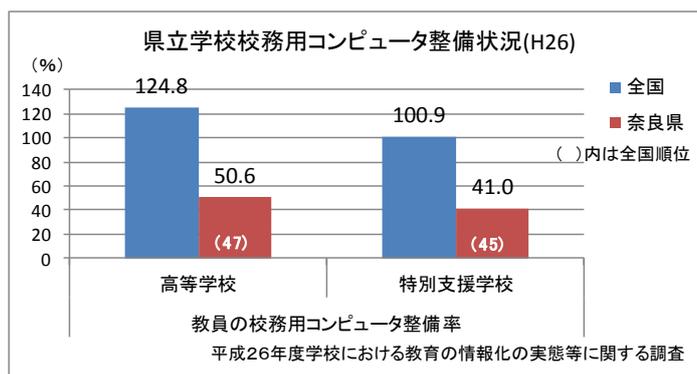
【現状と課題】

- 公立学校施設の耐震改修状況等調査によると、平成26年度末の県立学校施設の耐震化率は全体で82.0%です。災害弱者が多数在籍することから優先的に取り組んだ特別支援学校については、100%を達成していますが、県立高等学校の耐震化率は76.8%と低位にあります。平成29年度までを耐震化整備集中期間として耐震化を進めています。



- さらに、県立学校への空調設備の設置について検討を進めるなど、学校施設等の整備・充実に取り組んで行くことが必要です。

- 平成26年度の「学校における教育の情報化の実態に関する調査」によると、高等学校、特別支援学校ともに校務用コンピュータの整備率は全国平均を下回っています。現在、校務用及び教育用コンピュータの各県立学校ごとの台数が国の整備目標を達成することを目標に整備を行っています。今後は、県立学校の校務用及び教育用コンピュータやタブレット等の情報端末整備とともに、整備を行った機器の活用を図り、教員のICT活用能力を高める必要があります。



- また、紀伊半島大水害や東日本大震災の教訓を踏まえ、児童生徒等に対し、様々な災害に応じた避難方法等を理解させるとともに、児童生徒自らが正しい知識と判断力のもと、臨機応変の行動がとれるように指導するなど、より実践的な防災教育に取り組む必要があります。

【主な取組】

- 県立学校の耐震化の推進
- 県立高等学校空調設備設置モデル事業の実施
- 県立学校の教育用・校務用コンピュータの整備
- 県立学校の情報化の推進
- 防災教育の推進

※今後、重要業績評価指標を設定予定